

道路掘削工事の提出先及び必要書類

市道のR7.8.1申請分より添付書類「交通規制報告確認書」が「協議報告書」に変更となります。

	市道	法定外公共物	行政財産	県道(県管理国道)
提出先	建設管理課 檀原市役所北館1F (0744-47-3512)			中和土木(管理課) 中和土木3F (0744-48-3073)
道路占用等の事前確認書 (企業団確認後の返信の写し)	○			×
提出部数	3部	2部	2部	3部
申請書	道路占用 許可申請書	檀原市法定外公共物使用 許可申請書	行政財産目的外使用 許可申請書	道路占用 許可申請書
減免	×	檀原市法定外公共物 使用料減額・免除申請書	行政財産目的外使用料 減免申請書	×
誓約書	×	○ 申請者の押印	×	×
位置図	○	○	○	○
現況写真	△ 有れば	○	○	○
公図	×	○	○	×
登記簿謄本 ※要約書でも可	×	○ 計画地・公共物・利害関係地の地番について	△ 道路台帳等で所管を確認できない場合	×
境界明示図面の写し	×	○ 取得困難な場合は不要	×	×
平面図・断面図	○	○	○	○
標準復旧断面図	○	○	○	○
交通対策図	○	×	×	○
迂回路図	△ 通行止めの場合	×	×	△ 通行止めの場合
★ 交通規制報告確認書(7月末まで) 協議報告書(R7.8.1から)	○	×	×	×
自治会同意書	×	○ 代表者の押印	○ 代表者の押印	△ 道路管理者に都度確認
水利組合等同意書	×	△ 水路・堤等がある場合に代表者の押印	×	×
利害関係人同意書	×	△ ※境界明示がない区間で施工する場合は、 該当する隣接地登記名義人の押印 ※複数人のうち代表が押印する場合は、 土地管理者証明書が別途必要	×	×
隣接土地所有者一覧表	×	○	×	×